

吹田市総合計画審議会・第1部会（基本計画・第4回）

開催日時 平成17年6月8日（水）午後6時30分～午後8時30分

開催場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

議事内容 1 吹田市第3次総合計画基本計画(部門別計画)[案]の検討

(1) 基本計画(部門別計画)[案]の修正文の検討

2 総合計画の進行管理に係る指標(案)の検討

出席者(委員) 浜岡政好 大内祥子 生野秀昭 倉沢 恵 神保義博 豊田 稔

山口克也 坂本富佐晴 大下達哉 (欠席6名)

(事務局) 清野助役 山中企画部長 岸次長 池田総括参事 宝田参事

稲田主査 岡松係員

(傍聴人) 2名

議事要旨

1 吹田市第3次総合計画基本計画(部門別計画)[案]の検討

(1) 基本計画(部門別計画)[案]の修正文の検討

(事務局)

(配付資料 資料-14、 の説明)

(部会長)

これまでのこの部会において、いろいろ議論してきた。意見が出た箇所について、庁内で検討して新たに提出された修正案を順番にみていくことにする。

「第1章」の「第1節」の「動向と課題」の2で「唯一の被爆国」という表現について意見が出た。「世界最初の核被爆国」と修正されたが、これでよいか。

「第2節」の「動向と課題」の2では、犯罪被害者について、ちゃんと記述をすべきではないか、という意見が寄せられた。「犯罪被害者及びその家族の人権侵害や...高度情報機器を利用した新たな人権侵害...」という文言を提案されている。これについてどうか。「インターネット」という言葉のかわりに「高度情報機器」という表現に変えている。携帯電話等いろいろあるので、それが頭にくるのはどうかという意見からである。意見がないようであるので、次に移ることにする。

「第3節」の「体系」の3では、「ゆとり」という言葉が指摘された。「すいた男女共同参画プラン」で使われている文章と整合を図り、この「人間らしく」という言葉を入れた。「人間らしく」という言葉が二カ所挿入されている。

では、「第1章」については、修正案について了承するという事でよいか。

続いて、修正箇所がかなりたくさんある「第3章」に移る。「第1節」は、子どもに関わることである。「時を移すことにより」という表現があったが、これを変更することになっていた。「時を移す」という言葉から「これまで支援を受けていた市民が、支援する側にまわるという新しい

力も生まれてきています」という表現に言い換えたということである。

(A 委員)

前回「時を移すことにより」を議論したときに、「これまで子育てにおいて支援を受けていた人が経験を積み、今度は支援する側にまわる」というくだりがあった。今回、「時を移すことにより」という表現を削除したことで、なぜそのようになるのかが全くわからなくなった。「これまで支援を受けていた市民が、その経験を生かして、支援する側にまわる…」と補えばよくわかると思う。

(部会長)

経験を生かしてということか。

(A 委員)

「子育ての経験を生かして支援する側にまわる」である。

(部会長)

どうか。丁寧に書く表現は非常によいと思うので、入れることにする。

「第2節」の「基本方向」の2は、「介護認定の有無にかかわらず…」と表現が変えられている。「介護認定」の場合には、「要介護認定」というように「要」はいらぬのか。

(事務局)

審査会は、「介護認定審査会」というので、いらぬのではないか。

(部会長)

これは、修正案のままとする。

「第3節」の「動向と課題」の3では「障害の状況や年齢などによりニーズが異なることから」と修正されている。「障害者の概念」について、多くの議論をした。それから、「中途障害」についての議論が出た。それらを含め、「障害の状況や年齢」という言葉の中で、それを表現しようとこの言葉に変えられている。

(B 委員)

この文章の「障害者」という言葉がまとまっているような感じがする。

(部会長)

「計画」の3の(4)の「医療体制の整備に努めるとともに」はどうか。

「第4節」の「動向と課題」の2では、以前は「障害者の問題など…」となっていたが、「障害者が抱える問題など、ひとりで解決できない困難な課題が…」と修正されている。「動向と課題」の5では「サービス事業者との契約により、…認知症高齢者などに対し」となっている。

(A 委員)

つまらないことであるが、「障害者が抱える」とすると、障害者自身に責任があるような意味合

いもややあるため、「障害者が直面する問題」とはしてどうか。

(部会長)

「計画」の1については、議論になった被爆者二世の問題が「また」以下のように修正された。

「第4節」の「動向と課題」の2については、「障害者が直面する」という表現に修正する。

「第5節」の「動向と課題」の1で、これは「父子、母子」の議論から、「母子」を「ひとり親」とした。

「第6節 健康な暮らしを支えるまちづくり」では、生活習慣病についての議論がされたことから、「動向と課題」の2の「原点」という言葉を補足し、「生活習慣病予防の原点でもあります」と修正している。「動向と課題」の5では、例示していた感染症の部分をこのように一般的な表現に変えている。特に議論になったのは、市民病院についてである。「基本方向」の5、「計画」の3の(3)では、医療機関のネットワークと市民病院の役割について修正している。異論がないようなので、次に移る。

「第4章」の「第1節」では、学校教育に関して、議論は前回出なかったが、「動向と課題」の1に、人口の変動に関連した文言を入れた方がよいのではないかという考えから、今の状況を踏まえ、このように対応をしている。よいか。

(A委員)

「学級編制基準の見直し」とはどのようなことか。

(事務局)

40人学級から随時35人学級に見直していくということも含めて書いている。

(A委員)

根本的なところで、国の議論は今、中央教育審議会で答申が出たが、府の方針自身がまだ固まっていない。府の方針との整合性はどうなっているのか。

(事務局)

一応、「学級編制基準の見直し」については、府の動きを念頭に置くものとしている。

(部会長)

「計画」の2の(1)は、先ほどの問題に対応して、「今後の児童・生徒数の推移や地域の実情を加味しながら、よりよい教育環境の整備に努めます」という文言がある。「計画」の4の(1)では、「つながりを基本理念として、…拠点施設を整備します」としている。「計画」の6の(3)では「家庭教育」についてである。「子どもの成長に果たす家庭の役割は大きく、…家庭への支援を行います」という文言がある。中身そのものというよりは、家庭のおかれている状況に関して支援するという形である。「第4章」の「第1節」に関してはどうか。

(A委員)

「計画」の4の(1)において、「つながり」という言葉が最初に出てくるが、わかりにくい。

市の方で青少年の拠点施設として、「つながり」というものに、特別な意味合いを持ち、キーワードのように一般化しているのであればわかるが、人と人のつながりということなのか。もし、それで意味を持たずのであれば、例えば、括弧書きで、「つながり」とすればよい。

(部会長)

それでは、特別な意味を持たせているといことで、括弧でくくる。他に何かあるか。

「第3節」の「計画」の4の(3)の表題を「健康づくり事業の推進と高齢者・障害者スポーツの振興」に変更した。「スポーツを通じて健康寿命を延ばす」という表現はおかしいのではと、前回議論があった。「身体活動や運動を日常生活の中に…生涯スポーツに取り組める環境を整備します。」となった。意見がなければ、次へ移る。

「第4節」の「計画」の3の(3)では、「知的情報の提供できる施設」という表現ではなく、もう少し「まちづくり」ということに関わる表現に改めてはどうかという意見から、「地域の歴史や文化を学ぶ拠点としてまちづくりに貢献できる施設」と変更している。

「第5節」の「計画」の3の(1)では、「外国籍市民との交流の場をつくる」といった内容を入れた方がよいのではないかという意見から、「環境づくりに取り組むとともに、外国籍市民との交流の場を整備します」と修正している。それから「計画」の3の(2)外国籍市民の市政への参画」について、内容を「審議会等への外国籍市民の参画を促進するとともに、共に生きる市民として市政に参画する機会の拡大」という形で表現した。何か意見はあるか。

(C 委員)

今、地方参政権の問題がかなり進んでいる経緯があるので、どこまで書けるかということがあろうと思うが、もう少し踏み込んで書いてもよいのではないかと思う。今は、大阪府や国会ではどのような議論をしているのか。地方自治体において、地方参政権を認めてもよいというような議論までは到達している。

(事務局)

住民投票制度を持っているところで、独自に外国籍市民の方に住民投票権を与えているところがある。外国籍市民の方を職員に採用していくことは広がっている。

(C 委員)

審議会ではなくて、住民投票条例など、もう少し幅広く書いた表現にした方がよいのではないかという感じはする。直接、地方参政権にまでは踏み込まなくても、さまざまな分野で参画して頂ける場所や機会を広げた方がよいのではないかと思う。

(部会長)

例示を、審議会以外にも、もう少し入れた方がよいということか。

(C 委員)

「審議会」とすると、あまりに幅が狭すぎるような気がする。

(部会長)

「等」がある。例示をもう少し豊かにした方がよいということなので、近々に、吹田市にそのような計画があれば、例示をいくつか並べることが可能だと思う。

(事務局)

「計画」の3の(2)において、「市政に参画する機会の拡大について検討を進めます」といしている。具体的な内容については、今書くのは難しいという判断をしている。他市等をみると、外国籍市民の方の参画をするためだけの懇談会の設置をし、議論しているところもある。検討している段階で、例示としてあげるのも難しいという判断をしているところである。

(C 委員)

これは15年計画であるので、これから15年の中で、かなりその辺の具体化が進んでいくのではないかと。地方参政権などいろいろな経過があるかと思うが、踏み込んでいけるのではないかと。15年というスパンでみると、審議会だけなのかという感じがする。

(事務局)

この文章は、「審議会等への外国籍市民の参画を促進するとともに」というのが一つのセンテンスである。あとに「共に生きる市民として市政に参画する機会の拡大について検討を進めます」ときっちりと言っているので、ここで地方参政権の問題だというように想定しているわけである。かなり、踏み込んで言っていると理解している。

(C 委員)

そういうことであればよいが、最初の印象では、まだ入り口であり、幅が狭いのではないかと感じた。

(事務局)

吹田市としては、外国籍市民の地方参政権の問題についてはかなり前向きだと思う。

(部会長)

一応修正箇所を全てみてきたが、修正されていないところもある。それを含めて、この部分が修正されていないが、このようにしたらよいのではないかと、または、修正箇所ではないところで、改めて気が付き少し修正してはどうかという意見はないか。一応部会としては、今日が最後になる。何かあるか。

(A 委員)

「第3章」の「第2節」について、「居宅サービス」という文言がある。「在宅サービス」というのは耳に馴染むが、「居宅サービス」という使われ方をしている。二つの意味の違いはあるのか。

(事務局)

介護保険の時には「居宅サービス」という文言を使う。一般的に、それ以外で市が行うサービ

スは「在宅サービス」という使い方をしている。

(D委員)

「第3章」の「第3節」の「計画」の3の(5)において、「福祉人材養成と研修の充実」と書いているが、同じ福祉関係でも高齢者のところでそのような部分はあるのか。あるいは、こちらだけ書いているのか。高齢者のところでは別に必要ないわけではないと思う。このようなことを言うとキリがないかもしれないが、同じように書いていかなければと思う。部会長の専門であるが、「福祉」というものが最近専門性を求められている。以前では、ガイドヘルパーは資格不要であった。介護奉仕員、今のホームヘルパーでも資格が不要であった。ところが、今は全ての介護や福祉に従事する人達は資格を必要とする時代が変わっている。ところが吹田市をみても福祉関係の職員に非常に専門家が少ない。先日もNPO関係の依頼に関して、部長に出てきてもらったが、部長自身が何もわからない。そのような中において「事業担当者の研修の充実を図ります」と書いている。これはもう少し踏み込む必要があるのではないかと思う。「充実に努めます」とは受身である。しかし、「事業担当者」という意味がわからないが、これが市の職員がしているのか、民間の事業担当者は全て資格が必要であるので、皆積極的、能動的に資格を取っている方のみがそのような事業に携わっている。これが少し意味がわからない部分である。

(事務局)

ガイドヘルパーの方は市からお願いをし、登録して頂いている。市の独自の制度がいろいろある。そのようなことも説明しながら、知って頂くことが特に必要ではないかと思い、書いている。高齢の方で書いていないのは、ほとんどがサービス事業者の部分で事業が実施されている。それは事業者側の責任として研修していくということがあるので、特にそうではない障害の部分で書いたという意味合いがある。高齢のところでも、特にそのような問題があれば、何か補強する文言を入れてもよいかもしれない。「計画」の3の(5)の後半で「事業担当者の研修と充実を図ります」とあるのは、市の職員、民間の障害に関わっている方を含めて研修するという意味で書いている。

(D委員)

要望であるが、私の持論では、研修というものは眠っていても研修である。民間の人は能動的に積極的に参加されるが、職員は、勤めている関係で参加する研修はどれだけ身につくか疑問である。そのような意見がある。

(部会長)

今出ていた意見を含めて、何かあるか。修正については、以上とする。

2 総合計画の進行管理に係る指標(案)の検討

(事務局)

(配付資料 資料 - 15 、 の説明)

(部会長)

それでは、数値目標についての考え方とここに提示されている目標そのものについて意見を頂きたい。意識調査を利用する仕方であるが、京都市の男女共同参画で、平成2年～12年までの10年くらいかけてほぼ同じ調査項目で意識調査をしたことがある。平成2年と平成12年を比べた時に、市民の評価はかなり下がった。これをかなり中で議論したが、客観的に10年間で男女共同参画に関わるスタッフ等が手を抜いたり、マイナスになるようなことをしていることはないと思うが、確かに労働環境で言うとかかなり女性に厳しく、それなりの状況を反映していると思える。問題があった時にそれを受けとめる側のレベルが上がってくると、同じように施策を行っていてもかなり評価が厳しくなる。例えば人権でも、人権感覚が上がっていけばいくほど人権に対する見方が厳しくなり、評価が下がることもあり得る。努力して施策を講じたからあがっていくとはなりにくい。特に意識調査という形で行う場合は、その辺は厳しいものがある。その辺を含んでいた方がよいと思う。

(事務局)

初めてこのような指標をたて、目標値を設定するので、先ほど部会長が言ったようにいろいろなことが起こり得るので、思ってもみなかったような結果になることもあると思う。平成25年度を中間年度として見直しをするとなっているが、その時にまた随分と変わる可能性もあるのではないかと考えている。

(E 委員)

つまり、「地方自治体のマニフェスト」ということなのか。

(F 委員)

大阪府の平成14年からしている指標をみると、危機感の問題だという感じを非常に受ける。例えば「大阪は元気な街だと思っている」府民の意見が最初にあったとすると、元気が元気ではないかという判断は難しいが、そのようなことを目指して大阪府は動いていると感じるだけで、大阪府民は「大阪府は頑張っている。大阪に住んでいきたい。」と感じると思う。今「マニフェスト」という言葉が出てきたが、結局行政の市民と共有する目標になってきている。やはりそれをみていて元気になるような言葉の表現が必要で、あまりにも偏った一部の施策の達成度だけを入れないようにしてほしい。つまり、施策はその時々によって変わっていくものもある。そのうちの特別なものという形になっているものが若干ありそうな気がする。そのようなものを充分精査する必要があると感じる。私が感じる中では指標10の「ファミリーサポートセンター事業の会員数」がある。ファミリーサポートセンターは非常に重要なよい施策と思うが、果たしてそれが目標なのか疑問に思う。いろいろある手法の一つに過ぎないのではないかとと思う。

指標18の「小中一環教育の実施校区数」に関してであるが、小中一環教育というものに対する評価は、一般的にプラス評価になっているのか、少し充分理解できないものが入っている。

指標3の「男は仕事」「女は家庭」と思う市民の割合」に関してであるが、男性は50%未満とある。これはどちらかといえば、女性がいろいろな仕事ができていると思っている人のプラス評価の方がよいような気がする。女性の満足度の方が大切ではないのか。

(事務局)

「男は仕事」「女は家庭」と思う市民の割合」であるが、女性の方を特に問題にせず、男性の方を問題にしているのは、いろいろな職場や地域社会において、現時点では男性が中心になったいろいろな動き方になっている。その背景にどのような考え方があるのかと言えば、まだまだ男性がそう考えている部分を変えていかなければ、なかなかそこが変わらないと思う。もちろん女性も変わらなければいけない。男性が変わっていくことがとても大きいのではないかという考えから、男性の比率の部分の問題にして、当面半数以下にすることを目標とするためにこれが出てきている。これは人によっていろいろな意見がある。男性も女性も両方の問題の比率をあげていくべきであるという考え方もあると思うが、「すいた男女共同参画プラン」の中では男性の意識をもっと変えることに焦点をあて、このような目標設定をしたということである。

ファミリーサポートセンターについては、「第3章」の「第1節 すべての子どもが健やかに育つまちづくり」では、三つの指標をあげている。保育所待機児童数をゼロにしようというものは、仕事を持っている方の養育支援というところである。ファミリーサポートセンターの事業では、家庭にいる方や働いている方ともに利用できる制度として、広く子育て支援につながるのではないかという考え方を持っている。全体の施策が進むことによって安心して子育てできる環境にあるのかどうかという意識を地域に広めたいということで三つをあげている。小中一環教育についての評価は、これから実施しようとしているので評価というものはないが、教育委員会としては、これを進めることによって不登校やいじめなどが減少できるのではないかと、教育全般に与える効果は、これを進めることであがるのではないかと判断から指標にあげている。

(F委員)

個人的な意見であるが「男は仕事」「女は家庭」という言葉はあまりにも古いと思う。それよりも、地域の自治会長や公民館長の中に女性の占める割合があまりに少ないと思う。例えば、公民館長に占める女性の割合や自治会長に占める女性の割合など、逆に市民が驚くような手法をとることの方が建設的な意識につながるのではないかと思う。

(E委員)

いわゆる共同参画の問題は、もっと当たり前のこととして、一人の人間としての問題として出てくる方がよいのではないかと思う。

(事務局)

皆さんからみて、むしろこちらの方がよいのではないかという意見があれば、取り入れていきたいと思う。

(部会長)

既にある計画の中の数値目標である。様々な施策をみていると、ほとんど女性向けのエンパワーである。男性向けの講座などは非常に少ない。逆にいえば社会全体の雰囲気が変わっていかなければ、なかなか個別策をとっても男性の心が変わることは期待しがたいところがある。そのような意味では、難易度の高い数値目標であるという気がする。

(D 委員)

私の家庭では「男は仕事だ」と自分に言い聞かせて頑張っている。しかし家庭のことでもできる限り手伝っている。私の家内は「女性は家庭だ」と思いながら仕事も持っているし、会社も持っている。そのようなことを考えると「男は仕事だ」と自分自身をふるい立たせて頑張ってきた私が、反社会的なことをしてきたような気がする。なぜ私が「男は仕事」と頑張ってきたことが悪いことなのか、という気がした。先ほど F 委員の意見のように「男女共同参画」という言葉とは別ではないか。目標に置くものが少し間違っているのではないかと、と私自身の感覚から言うと感じる。

(部会長)

これは既成の役割を固定化するという点について、どちらかの性が固定的に役割を担うのではなく柔軟に考えようということ、このような表現で表しているだけである。いろいろ考え方はある。

(F 委員)

私は最近、女性の方が強いと思う。平均余命も違う。男性は仕事をしていなければ元気を失う。女性は家庭にいても元気がある。そのような意味で言うと本当は男性の方が弱い存在だと思う。考え方はいろいろあると思う。何が言いたいかと言えば、非常に難しい言葉なので、もう少し具体的に皆が発想を持ち女性が生き生きするような指標の方がよいのではないかとと思う。

(G 委員)

意識改革の方向はよいと思うが、自治会長や公民館長や班長など、半々が望ましいというような結果を理想とすることはどうかと思う。ふさわしい人がなればよい。地域の事情もあるだろう。管理職に女性が少ないということは、能力だけでは決してないと思うが、そのような部分があるからなっていると思う。結果として男女半々がよいということではないと思う。その辺の捉え方を考えて頂きたいと思う。

(E 委員)

できればデータの指標を思いきったものに変えて頂きたいと思う。男性も女性も同じように、本当に生活の中で一番何を大事にして生きたいと思っているのか。問題点は何か。具体的な質問事項をつくり、新しい施策に関係できるような回答が出てくるようなものがよいのではないかと。確かにこの言葉はとても抵抗を感じる。古いので、やはり言い方をもう少し変えて欲しい。

(部会長)

「男は仕事」「女は家庭」という言い方は最近の意識調査では減ってきている。全国調査では減ってきているが、象徴的な言い方として使われている。今日はいろいろな意見が出たが、その辺を含めどのような目標を掲げるのが一番よいのか。

(E 委員)

皆がなるほどと思える何かを入れた方がよい。

(部会長)

しかも前進したというか、皆が感じられるようなシンボリックな目標数値を考えて欲しい。他に何かあるか。

(D 委員)

指標 9 の「保育所待機児童数」であるが、平成 15 年度現況の 136 人とは、現在保育所を申し込むことのできる家庭、つまり母親が勤めている方を対象とした中における 136 人であり、女性が社会進出をする機会が与えられて更に出てくると思う。

(部会長)

現在待機者の数え方が違うのではないかとということか。

(D 委員)

そうである。現実には、待機児童は 136 人ではないと思う。もっとたくさんいると思う。

(事務局)

現に就労している人で、保育所に入れずに保育所の入所申請をしているという方を待機児童として認めている。就職活動をしているだけでは待機児童としては数えていない。

(D 委員)

難しいので、このような出し方で仕方ない。

(部会長)

「 0 」とは思いきった数字ではないか。

(事務局)

国、大阪府の方も待機児童「 0 」としているので、「 0 」とした。

(部会長)

他に何かあるか。これは一応、今日決定するわけではなく、全体会で最終的に両方の部会から意見を出して決定されるのか。

(事務局)

そうである。

(E 委員)

この指標は、目次の後かどこかについてくるのか。

(事務局)

そこまではまだ考えていない。今の状況では全部が埋まった状況にならないので、今回、最終

的に本になりまとめるところでは入らないかもしれない。全部埋まった時点で別冊としてつくるか、まだわからない。

(部会長)

指標についてはこれくらいにする。もう一度これを見て、これよりもこちらの指標がよいのではないか、違う形の方がよいと思うことがあれば、全体会議のところでは改めて全体を議論することになると思うので、その時点で意見を頂ければと思う。

(事務局)

テーブルの上に意見用紙を配付している。これは今日傍聴頂いている審議会委員の方から、こちらの部会に関する事項として意見の提出があった。前回も同じように意見の提出があり、この第 1 部会では、主旨説明を含む意見交換ができる場としては、全体会になるのではないかとこの考えから、全体会での議論として預けられたので同じ取り扱いとして全体会の中で時間を頂き、提出された意見について検討して頂きたいと思う。こちらの部会に絡むことであるので事前に読んで頂き意見等をお願いしたい。

(部会長)

違う部会に所属されている委員が意見をこのような形で出されている。この部会にどのように反映をさせるかという議論が前回あった。一応このような用紙で出しているが、中身については全体会議において申し合わせることになったので、今回の件についても、次回の全体会議で意見を聞くことにする。一応このようなものが出ているので、目を通しておいてほしい。

それではこれで部会を終了する。

以 上